

1	審議会名	令和2年度第2回安曇野市文化財保護審議会
2	日時	令和3年3月26日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会場	安曇野市役所本庁舎 会議室301
4	出席者	百瀬新治、倉石あつ子、大澤慶哲、梅干野成央、松田貴子
5	市側出席者	教育部長 平林洋一、文化課長 山下泰永、文化財保護係長 中谷高志、 文化財保護係 土屋和章、横山幸子
6	公開・非公開の別	一部非公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年3月31日

1 開会

2 挨拶

教育部長より挨拶。

3 報告事項

(1) お祭りの中止縮小調査について

【事務局】

安曇野市内指定を受けている無形民俗文化財及び現在実施されている松川村のオフネ祭りなども含め32件を対象にアンケートを実施し、全件から回答をえた。結果は、予定通り例年通り完全にできたところはなく、中止してしまったところ又は神事のみ、縮小したお船のようなものだけ作ったというような状況であった。来年度以降もコロナウイルスの状況に応じて決定するという保存団体が多く、現時点では制限のある中でも実施したいという意欲的なアンケート結果が大半であった。

【委員】

今年の結果はこうだったが、来年・その次の年はどうか、少し変化の様子を見たいと思う。今年のままの調査項目でいいのか検討し、数年続けて調査をしてほしい。

(2) 令和2年度の現状変更について

▼市有形文化財「平福寺の観音堂」自動火災報知機設置

平福寺の観音堂では、天井に穴をあけ自動火災報知設備の感知器を設置した。

▼市有形文化財「光の五社本殿」自動火災報知機設置

光の五社本殿でも、自動火災報知設備設置を実施した。本殿内部の天井に穴をあけ拝殿への配線を行い、ベルを壁の方に設置した。

▼国登録有形文化財「飯田家住宅文庫蔵・隠居屋」屋根工事

飯田家住宅文庫蔵・隠居屋では、雨漏りが生じたため、屋根の葺き替え、垂木の保護を行った。既存の瓦は現在生産されていないため、現在調達できる瓦で全面を葺き替えた。

▼県史跡「多田加助宅跡」上水道管布設替えに伴う掘削

宅地内の上水道管敷設のために掘削を行って工事をした。遺構・遺物等の確認はなかった。

▼県天然記念物「タカネヒカゲ」絵本作成のための捕獲・飼育

タカネヒカゲの科学絵本作成のため、成虫・幼虫・蛹を採取する。実施については、令和3年6月以降、山に登れる時期になってから実施していく。

▼市有形文化財「大庄屋関氏文書」貸し出し

令和2年度長野市立博物館企画展への貸し出しを行った。

▼県史跡「多田加助宅跡」枯損木（アカマツ）の伐採

今回、松枯れ枯損木の伐採を行う計画になっていたが、作業を行う前に斜めに倒れてしまった。このため、危険回避・史跡の損壊を防ぐ目的で、幹の伐採を行った。残った切株は、発掘調査を行って撤去した。

▼市史跡「光城跡」桜の捕植、資材運搬に使用する一輪車の通行

桜の植え替えに伴い、20ヶ所掘削した。

▼市天然記念物「塩川原天狗社のケヤキ」枯れ枝、樹皮等の伐採及び除去

枯れた枝や樹皮が落下して危険なため、被害防止のため剥落した樹皮の除去、伐採を行った。

▼県史跡「多田加助宅跡」枯損木（アカマツ）切株の撤去

前述の切株の撤去埋め戻し作業で、3月15日までに記録作成、埋め戻しを終了した。

▼国天然記念物「ヤマネ」、県天然記念物「ホンシュウモモンガ」「高山蝶」

ヤマネ、ホンシュウモモンガの営巣状況と高山蝶の確認調査について、先日現状変更の許可がおりた。

【委員】

光五社本殿に火災報知機をつけたわけだが、隣の長光寺薬師堂は消防署との協議で免除になったはずである。おそらく光五社本殿が火災に遭うことはほとんどないと思われ、あそこに火災報知機をつけると、逆に漏電の危険性があると思う。しかも、無人の所につけるのはどうなのかと思う。どこかで消防署と統一して、こういう所は免除するといった条件をつけないと、財政的なことも含めて非常に厳しいような気がする。

【事務局】

自動火災報知機関係については、委員の発言のとおり長光寺は免除になったという経緯がある。光五社と長光寺が近くにあるのに違いがでるのはなぜかという、最近消防署が積極的に地元と関わって協議し、建物ごとに必要か必要でないかを一つ一つ丁寧に検討していることによる。一律にどういう状況だったらいいか悪いとかはなかなか難しいところではあるが、消防署が協力的に進めたということである。

【会長】

建物関係の火災を中心とした文化財保護の措置等、今の基準ということも含め、ご意見等あればお願いしたい。

【委員】

ケースバイケースで対応するのが理想だが、一方でおそらく文化庁としては火災報知機をつけてくださいという方針になっているわけだと思う。その辺も含めて、柔軟に市が答えていけばよいと思う。ただ、取り付けてしまったがゆえに火災の危険性が発生するという本末転倒になってしまうこともありうるわけで、それも含めてケースバイケースで対応してほしい。消防署の方でも対応してくれたということで、前回の審議会の時よりはいい状況に転じていると感じる。

(3) 令和2年度事業報告

【事務局】

文化財調査では信州大学との連携による安曇野の建造物調査を計画していたが、コロナウイルスの影響により本年度は実施できなかった。令和3年度に、信州大学と調整しながら実施していきたいと思っている。その他の文化財保護事業としては、標柱・説明板の設置、22件の対象文化財に補助金交付決定をした。

文化財資料センターについては、引き続き収蔵資料の整理を進めている。

埋蔵文化財発掘調査についても、緊急発掘調査を行っている。遺物整理についても、明科廃寺の瓦の整理を継続している。

【委員】

ここに挙がっている項目ではないが、昨今文化庁が保存活用地域計画を市町村で作りなさいという要請がある。現状について安曇野市ではどうか。

【事務局】

地域計画の策定について、市としては県の大綱を受けて作ろうと考えている。

【委員】

作っておくに越したことはないと思う。一方で膨大な作業になるので状況、様子を見ながらになるかと思う。個人的には、作っておくことのメリットが非常にあると思っている。補助の関係もあるが、それ以上にほかの部局との関係性を強く意識できると感じる。例えば観光、都市計画など。地域計画以外にもそれができるのは「歴まち」だが、安曇野市には「歴まち」はない。文化財部局だけではなく、文化財を部局横断的に扱っていくのがいいと思う。是非、前向きに検討してほしい。

【事務局】

地域計画策定のプロセスとして、一つの大きな山となるのは未指定文化財の把握である。松本市は悉皆調査を早くからやっており、それを見ていると本腰を据えていかなければいけない。安曇野市としては、市誌編纂が始まったことを好機と考えており、市誌編纂と足並みをそろえて、指定文化財と市誌編纂の調査とを併せて指定文化財のリストを作成していく中で、地域計画を作るのがよいと考えている。

【委員】

松本市の場合は確か公民館活動と連携しながら行っていたと思うが、安曇野市の場合は公民館活動と連携しながら、というのはどうか。多分、地域にそれなりに悉皆調査をするベースがないと、進めるのがかなり大変だという実感を持っている。

【事務局】

これまでに区誌を作った地区、今作ろうとしている地区は可能だと思うが、地区によってかなり温度差があると思う。もう一つ、最近課題になっているのは、区誌を作った人たちが高齢化してしまって、次の世代の人たちに交代している地区もあり、地区で文化財を守っていこうという意識が薄れてきてしまっているという現状である。

【委員】

了解した。もしかすると、その世代交代がいい機会になるかもしれない。

【会長】

先般の博物館協議会の中でもたびたび話題になったが、やはり現状の文化課の体制を考えると、

なかなか大変であると思う。今、公民館という話があったが、具体的には公民館自体も高齢化している。逆に、地域の人たちが自発的にというか、地域を挙げて、そこを核にして周りの人たちを巻き込んでいくことを、実際にしている所もある。そういう部分も含めて、教育委員会だけではなく、市誌編纂も含めて是非、実態に合わせて人的配置もお願いしたいと思う。市の協働体制というくくりも含めて、より幅を広げての可能性を探るということを、今がそういうチャンスという風にも考えなければいけないと思う。私どもからすると是非そのように考えて欲しいという要望で、それを事務局として現実に即して受け止めていただきたいという風に思う。

【事務局】

承知した。しっかりと受け止める。

【事務局】

昨日も福祉教育委員会が開かれ、市民と一緒に作る市誌の編纂という話が当初から目標としてあり、市民がどのような形で市誌編纂に関わっていただくかという部分も大きな課題になってきている。市史の編纂の中でも、市民の方たちとの関わり方を考えていきたいと思う。

(4) 明科遺跡群古殿屋敷第3次発掘調査について

【事務局】

発掘調査の概要説明。

【委員】

乳歯19点について、写真からおよその副葬品の位置はわかるが、乳歯はどの場所からどんな状態で出土したのか。

【事務局】

乳歯は、水洗ふるいで見つかっている。現場では乳歯は見つけられなかった。遺構内の半分位の土を持ち帰り、水洗ふるいをかけた。その中から最終的に19点、ただし1点怪しいものがあるので、確実に乳歯と言える資料が18点見つかった。

4 協議事項・報告事項（非公開）

安曇野市情報公開条例第7条第5号の規定により非公開

5 閉会